

(様式1)

宝教委施第 127号

令和元年 12月 18日

文部科学大臣 殿

兵庫県宝塚市長

中 川 智 子 印

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

宝塚市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度（1年間）

(担当)

宝塚市教育委員会 施設課

住所：兵庫県宝塚市東洋町1番1号

電話：0797-77-2027（直通）

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

長尾中学校屋外水泳プールについて、プール水を飲料水等に活用できる浄水型プールに改築し、避難所機能の強化を図る。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

小浜小学校・売布小学校・西山小学校・末広小学校・丸橋小学校・安倉北小学校・西谷中学校・御殿山中学校・宝塚幼稚園・末成幼稚園について、老朽化が進む校舎・園舎棟の改修工事を実施し、教育環境の改善を図る。

長尾中学校・中山五月台中学校において、経年により保水・排水等機能が低下したグラウンドの改修工事を実施する。

中山五月台小学校を廃校し中山桜台小学校に統合することについて、中山桜台小学校の校舎を改修し、令和3年度の開校を目指す。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

小浜小学校・宝塚小学校・長尾南小学校・末成小学校・高司中学校・光ガ丘中学校について、老朽化が進むトイレ設備の改修工事を実施し、教育環境の充実を図る。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		24 校
中学校		12 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		1 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		12 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	36 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	36 箇所
	学校武道場	6 箇所
	社会体育施設	1 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無	令和2年3月(予定)
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無	令和3年3月(予定)

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本市実施計画策定時に用いる成果指標、結果指標等を併用して評価し、計画期間経過後に、当該計画の評価結果等を当市ホームページにて公表する。</p>
--

